

日本力エル
β版1.0



2012年9月
菅原 直敏

はじめに

国政に挑戦するにあたり、私自身の考えを整理しました。本書「日本カエル」の目的は、菅原直敏の使命・理念・展望、政策の方向性及び活動指針を知ってもらうことです。なお、本書はβ版、つまりたたき台です。今後は選挙前までにより多くの方にご説明をし、ご意見・ご提案を頂きながらより良い形にしていきたいと考えています。

@@@

現在、日本は世界で最も成熟し進んだ国となりました。世界のどの国もが経験したことがない少子高齢社会を迎えています。これは日本にとって大きな困難ですが、この困難に対応し、新しい国家運営のモデルを築くことは日本だけではなく、人類に課せられた使命でもあります。

このような厳しい時代をくぐり抜けるためには、新しい価値観に基づいた人材が国家運営に関わり、時には痛みを伴いながらも抜本的な政策転換を行う必要があると考えます。新しい価値観とは人口増加と国内標準を前提とした価値観ではなく人口減少を考慮し世界標準を念頭にした価値観です。

諸先輩方が築いてきた素晴らしい国・日本をさらにより良い形で次代に引き継いでいくために、私自身も国づくり一翼を担いたいと思い、国政挑戦を決意しました。

1. 今の国政への危機感と理念・政策の更なる実現

私を今回の挑戦へ突き動かした大きな要因は今の国政への危機感です。選挙で約束したことが当然のように破られ、議員は目の前の選挙のことばかりを考える。党派問わず国民不在の足の引っ張り合いが続き、将来への展望を政治家が示そうとしない～このような状況を打破するためにも自分自身が当事者として、今だけでなく将来へ責任を持った政治を行いたいと考えました。

また、地方議員10年間の経験も踏まえ、自分自身が訴えて来た理念・政策をさらに実現させるためにも国の法律・諸制度を抜本的に見直していきたいと思えます。バブルを知らない私達の世代だからこそ、今の落ち込んでいる日本に対して新しい視点で、活力を入れていけると信じています。

2. 草の根民主主義と政治の既成概念の打破

私は家族・親族に政治家がいたわけでもありません。いつも周囲から「無理だ」と言われる挑戦を通じて日本の政治のあり方そのものを変革する取り組みを続けてきました。10

年前に最初は 1 人から始まった私の活動ですが、私の訴える理念・政策そして思いに共感して、共に歩んでくれる仲間も市内外問わず増えてきました。

私が政治家として 10 年間追い求めて来たことの 1 つは真の民主主義の確立です。国民 1 人 1 人が当事者となれる草の根民主主義の確立のために、そして政治の既成概念を打破するためにも、仲間たちとともに国政に挑戦したいと思います。仲間たちと朝から晩まで毎日訴え続けています。是非、皆さんもその仲間に加わって頂けたらと思います。

@@@

本書の全体の構成は、第 1 章「使命・理念・展望」、第 2 章「政策」及び第 3 章「活動」となっています。

第 1 章では、私が国政に挑戦する大義である使命、政策の基本となる理念及びどのような国をつくりたいのかという展望(グランドデザイン)について説明しています。最も基本的かつ重要な部分です。

第 2 章では、第 1 章の使命・理念・展望を具現化する政策の「方向性」を示しました。「方向性」にとどめ、具体的な「手法」まであまり踏み込まなかったのは、重要な事は「手法」に拘る事ではなく、理念に基づき、使命をいかに達成するかだからです。

第 3 章では、国会議員になった際にいかなる活動を行っていくのかという行動指針を示しました。基本的には市議時代から 10 年間続けてきた活動をそのまま継続します。但し、活動範囲が広がるため、量・質ともに向上させる事で対応していきます。

その他、付録として市議・県議時代の公約も掲載しました。基本的にはこれらの公約も現在進行形で取り組んでいます。国会議員になっても様々な形でこれらの公約のさらなる実現に取り組んでいきます。

なお、本書の作成にあたり、より多くの人達に内容を理解してもらえるように、できる限り簡単な文章・表現を用いることを心がけました。また、網羅的ではなく私自身が常日頃から取り組みたいと思っていることを中心に取り上げました。それ以外の政策については党の政策等が補完をしています。皆様のご理解を頂けたら幸いです。

最後になりましたが、皆さんにおかれましては本書にご賛同頂いた上で、力強い応援を頂けたら幸いです。

2012 年 9 月吉日

菅原 直敏

目次

第1章 使命・理念・展望	5
1. 使命.....	5
共存共栄の世界.....	5
誇れる国・日本.....	5
地方の多様化.....	5
2. 理念.....	6
安全の視点.....	6
変化の視点.....	6
日本人の視点.....	6
3. 展望.....	7
安全な国.....	7
世界に誇れる国へ.....	7
集中・画一・複雑から分散・多様・簡素へ.....	7
経済と環境の共存.....	8
自立できる社会.....	8
民主主義の深化.....	8
宇宙を目指して.....	8
第2章 政策	9
1. 3つの基本政策.....	9
安全保障.....	9
教育.....	9
自主憲法制定.....	9
2. 3つの構造改革.....	10
行財政改革.....	10
政治改革.....	10
地方自治制度改革.....	10
3. 3つの重点政策.....	11
社会保障.....	11
経済.....	11
脱原発.....	11
4. その他の政策.....	12
震災復興.....	12
障害者福祉.....	12
騒音問題.....	12
酒税の適正化.....	12
第3章 活動	13
広報・広聴活動.....	13
調査活動.....	13
議会活動.....	13
付録	14
あとがき	19

第1章 使命・理念・展望

1. 使命

共存共栄の世界

私は「共存共栄の世界」をつくりたいと考えます。

特定の人や国だけが栄えるのではなく、より多くの人々がそれぞれの価値観の下に生きがいややりがいを持って生きていける世界や社会をつくりたいです。そして、多様な人や国が共に人類や地球のために知恵を振り絞って共有できる価値観を共創(共に創ること)していくべきだと考えます。

多くの国に先駆けて成熟した国家となった日本には、この共存共栄の世界の実現に向けて、名誉ある役割を担っていけると信じています。

誇れる国・日本

私は「誇れる国・日本」を再興したいと考えます。

私は、純粋に日本人に生まれてきて良かったと思っています。豊かな自然、悠久の歴史、独特な文化、安全な国家、、その理由を挙げればきりはありません。しかしその一方で、これらの素晴らしい自国のことに自信を持たずに、内向きになっている現状が一部日本に見られます。

より多くの国民が日本人であることに誇りを持ち、そして日本の素晴らしさを世界に発信し、世界の人々に共有してもらえるようにしたいと思います。

地方の多様化

私は「地方の多様化」を進めたいと考えます。

日本の歴史・文化を形作ってきたのは、地方の多様性でした。近代以降、国家存続の必要性から中央集権制を導入したことはやむを得ない選択であったと考えますが、国家としても成熟し国民の価値観も多様化している現代だからこそ、地方の多様性を許容する法律・諸制度に改め、地域間の良い意味での競走(共創)によって国全体の活力をひきあげることが地域・国家再生の鍵です。その基礎となる地方自治の多様化も必要であると考えます。

新しい価値観に基づき、多様性を許容する社会を目指します。

2. 理念

安全の視点

最も重要な理念は「安全の視点」です。

政治の使命は国民の生命・財産を守る事であるというのが私の基本的な考えです。つまり、安全保障です。どのような政策を提案・遂行するにあたって、この安全の視点を欠く事はあってはなりません。また、意図的に欠かしてもならないと考えます。

安全は全ての基本です。私はこの「安全の視点」を持って政治に臨みます。

変化の視点

次に重要な理念は「変化の視点」です。

年々、世の中の変化の速度や規模は大きくなってきています。望むと望まないにかかわらず、私達日本人がより良い生活を送っていく為には、この変化に常に対応していく事が必要不可欠であると考えます。

元来、日本人の強みは、常に変化に柔軟であった事でした。皇室が世界最長の万世一系を保っている理由も、時代の変化に柔軟であった事であると思います。また、創業 200 年以上のいわゆる老舗と呼ばれる企業などの数も日本に圧倒的に多い理由も、また同じであると考えます。

変化とは過去を破壊することではありません。変化とは過去の良きものを活かし、さらによりよい形で時代に引き継いでいく為の作業でもあります。私は常にこの「変化の視点」を持って政治に臨みます。

日本人の視点

最後の理念は「日本人の視点」です。私が日本人あることは変えようのない事実です。従って、この日本人であるという誇りと視点をことあるごとに意識しながら進んでいきます。日本の素晴らしさを国内外において発揮できるようにします。

なお、生まれ育った国を愛することは当然のことであり、私はその点に疑いの余地を持ちません。国家が相対化するからこそ、愛国心を育てていくことの重要性も増しています。

私はこの「日本人の視点」を持って政治に臨みます。

3. 展望

安全な国

最初に私が描く日本の展望は、安全な国・日本です。

戦後から現在に至るまで、最も私達の国で誇れる事の一つは世界で有数の安全な国であったという事です。戦争もない、食糧難もない、安全保障に関わる諸課題もなんとか対応してきた事です。この安全な国をさらにより良い形で次世代に引き継いでいく事が必要です。

しかし、私達の国を取り巻く状況は年々厳しくなり、国家の基本である安全保障が、国防、食料、エネルギー等様々な面で脅かされていることも事実です。これらの安全がしっかり担保された国を維持します。

世界に誇れる国へ

第2に私が描く日本の展望は、世界に誇れる国・日本です。

日本に生まれてきた人の全てが、この国に生まれてきて良かったと思える国にしたいと思います。そのためには、前述した安全な国であるだけでなく、自国の歴史・文化の素晴らしさをしっかりと理解している国民を育むことが重要です。また、人類の共存共栄のために国際貢献を行うことで国際的に名誉ある役割を担うことも大切です。

日本を愛する国民を育み、自国に対して誇りを持って世界に貢献できる国にします。

集中・画一・複雑から分散・多様・簡素へ

第3に私が描く日本の展望は、「集中・画一・複雑から分散・多様・簡素」です。

私は国への権限や都心への人口集中をある程度地方へ分散させ、画一的な地方を多様化し、さらに複雑化した国の法律諸制度を簡素化するべきだと考えます。

近代化以降、長らく日本は中央集権の国でした。極度の中央集権化は法律・諸制度による日本全体の画一化を引き起こし、国への権限集中は制度の複雑化を招きました。

私はこの現状を根本的に改めたいと思います。国の機能を分散すれば、災害時のリスクヘッジにもなります。地方の多様化は日本全体の活力を生みます。簡素化された制度は国民生活の負担を減らします。

このような考え方の転換によって、日本の地域は今までと異なる形で再生し、そのことが日本の全体的な活力の増加にもつながるでしょう。

経済と環境の共存

第4に私が描く展望は、「経済と環境の共存」です。

急激な経済成長により、私たちは物質的な豊かさを手に入れました。しかし、その過程で多くのものを失いました。環境～自然環境、生活環境、労働環境等、様々な環境です。21世紀は、この環境の改善と経済の発展を共に目指していく時代にしたいです。

自立できる社会

第5に私が描く展望は、「自立できる社会」です。

日本に生きるより多くの人達が自立して生きていける社会をつくりたいと思います。

いかなる手段を講じても自立できない人は積極的に助け、自立できる人はできうるかぎり本人の意思を尊重して社会の一員として自立していける社会を目指します。また、失敗しても再度挑戦できる国にします。

民主主義の深化

第6に私が描く展望は、「民主主義の深化」です。

日本には本当の意味での民主主義がまだ根づいていないと考えます。自主憲法を制定すると同時に、地方自治の多様化を進め、住民自治に基づいた真の民主主義の国にしたいと思います。民主主義のある国には国民の自覚と責任があります。民主主義の深化は自立した国づくりの第一歩であると考えます。

宇宙を目指して

第7に私が描く展望は、「宇宙を目指して」です。

私達人類は科学技術を発達させる事で様々な困難を乗り越え、また未開の地を切り開く事で生存の幅を広げてきました。今後もこの科学技術の力を借りながら、民主主義によってそれらをコントロールすることで、日本そして世界の共存共栄のために積極的に活用していくべきであると考えます。

そのためには、人類の抱える個々の問題を解決するための技術開発はもちろんのこと、宇宙を目指すべきだと考えます。宇宙には様々な可能性があります。そして夢があります。日本人はこの無限のフロンティアに乗り出すべきだと考えます。

第2章 政策

1. 3つの基本政策

安全保障

最初の基本政策は安全保障です。

政治の責務は国民の生命財産を守ることです。将来にわたり国家が安全であり、国民が安心して暮らせる状態を維持していくことが重要です。

まずは、国家としてできることは外交・防衛の分野において自立性を高めていくことです。近隣諸国とは友好を深める外交を基本としながらも、不測の事態にも対応できるように防衛面での備えもしっかり行っていくべきです。

次に、国レベルでの防災対策です。短期的には危険カ所への防災対策を進めながらも、中長期的には国家機能の分散によって、災害が起こった時の危険性を出来る限り低くしていくべきであると考えます。また、東日本大震災の復興対策は速やかに国を挙げて解決すべき最重要課題です。

その他、資源・エネルギー、食料等様々な安全保障を担保するための政策を推進すべきであると考えます。

教育

第2の基本政策は教育です。

資源の乏しい私達の国においては人材育成こそが国家運営の要です。また、時代に適合した教育をすることは国民自身を守ることでもあります。さらに、教育こそが社会の秩序をつくりあげます。これらの観点から教育には力を入れていくべきであると考えます。

まず、日本の歴史・文化をしっかりと身につけ、自国を愛する心を育むことが必要です。また、グローバル化する社会において絶え間ない変化に対応できる国際的な能力を身につける教育も必要不可欠です。さらに、社会を構成する一員として道徳心を身につけることにも力を入れていくべきであると考えます。

自主憲法制定

第3の基本政策は自主憲法制定です。

日本が真の自立した国家になるためには適正な手続きにのっとり、国民自らが制定したいいわゆる自主憲法を制定すべきです。仮に今の憲法と同じ内容であってもこの手続きを踏むべきであるというのが私の考えです。国民自らが、自らの手で国の最高法規を制定した時に初めて、日本の民主主義はスタートラインに立てると考えます。

2. 3つの構造改革

行財政改革

構造改革の最初の柱は「行財政改革」です。

次世代に過大な負担を残さないという理念の下、持続可能な財政運営を行い、行政を効率化していくことは喫緊の課題であると考えます。

まず、持続可能な財政基盤の確立が急がれます。私は中長期の視点において消費税も含めた増税に必ずしも反対はしませんが、徹底した行財政改革、社会保障の展望、経済成長の方向性等、様々な要因と併せて検討されるべき事柄と考えます(財政自治の視点が必要です)。また、肥大化した行政を効率化するための行財政改革は徹底するべきです。さらに、複雑化した国の法律・諸制度を簡素化することで、国民にわかりやすい仕組みに改めていく必要もあります。

政治改革

構造改革の第2の柱は「政治改革」です。

日本に真の議会制民主主義を確立するためには政治改革(議会改革含む)が不可欠であるというのが私の考えです。

まずは、民主主義の基本である選挙制度を改めるべきです。一票の格差を限りなくゼロにする選挙制度を導入する必要があります。次に、政党政治の基礎となる政党の民主化を進めるべきです。非民主的な政党運営をも可能とする現在の制度を改めると同時に、政治資金のあり方も透明性を高めていく必要があります。さらに、国会や国会議員がしっかり行政から独立して権能を発揮できる諸環境を整えるべきです。選挙資金や立法活動以外の政治活動資金に偏って助成をする現在の政治資金の仕組みを抑制し、立法活動にのみ使える費用を大幅に増額する等抜本的な改革が必要です。

地方自治制度改革

構造改革の最後の柱は「地方自治制度改革」です。

地方自治の多様化を進め、真の住民自治を地方でも実現するために地方自治制度改革は重要な論点であると考えます。

まずは多様な地方自治を実質的にしばっている地方自治法や関連諸法・制度の抜本的見直しを行うべきと考えます。次に、明治以降続いている国と自治体との関係のあり方、構造等を根本から見直していくことも行っていくべきです。

3. 3つの重点政策

社会保障

次世代の負担に依存した社会保障の仕組みは抜本的に改めるべきです。人口減少時代においては、現行の社会保障は、遅かれ早かれ破綻することは明らかだからです。従って、この社会保障のあり方を持続可能な形に改める必要があります。

社会保障の問題の根底には、技術的な制度設計の問題だけでなく、国民全体の意識の問題が大きく関わっています。自立するよりも依存した方がよいという日本人の国民意識です。この国民の意識改革も併せて行っていく必要があります。

経済

デフレ脱却に伴う経済成長は増税の前に議論されるべきことです。人口減少社会において、増税だけで財政をまかない、国を維持していくことは不可能だからです。そのためには、バイオ、エレクトロニクス、新素材、環境、エネルギー等の成長分野に産業を移行させ、新たな雇用を創出する必要があります。

また、アジアの驚異的な政調を日本経済の原動力として取り込むことも重要です。

さらに、今まで公が担ってきた分野で民間に実行可能なことは民間企業やNPO等に委ね、経済の活力とすべきです。

20世紀に日本が経験した、急激な人口増加に基づくキャッチアップ型の経済成長はもう通用しません。21世紀の新しい日本型の経済成長モデルを構築し、世界に範を示すべきです。

なお、消費税については景気の動向や徹底した行財政改革等がなされなければ、増税を行うべきではないと考えます。

脱原発

将来、原発はなくしていくという方向性を明示すべきです。戦後の経済復興から成長に至る過渡期において一定の役割を果たしてき事があったかもしれませんが、人類の手に負えない技術をこれ以上次世代の負担の下推進していくべきではありません。

日本のおかれている現状を考慮し、現実的な廃止方法を模索しながらも、エネルギーシフトを逆に経済成長への原動力に転換することで、速やかに廃止を目指していくべきです。

さらに、日本のエネルギー政策を私益に用いてきた「原発利権構造」は即刻なくしていくべきです。このことは他の分野にも見られる「政官財の癒着構造」を断ち切るよいきっかけになると考えます。

脱原発はまさに政治決断の問題です。

4. その他の政策

震災復興

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、日本人の価値観を変え、私達の国の防災のあり方に一石を投じました。また、それに伴う原発事故は国土の一部を不毛地帯に変えました。

私達はこの国難というべき震災の復興を急ぐと同時に、この教訓を生かし新たな国づくりに活かしていかなければなりません。特に、東北地方には大幅な規制緩和による権限の移譲をするなど、今までの常識や枠組に捉われない取り組みが必要です。

障害者福祉

日本が先進国と呼ばれる国であり続けるためには、障害者の自立をより促していく政策をとるべきです。社会的に自立するということは即ち納税者となることです。障害者が自立する為の社会の理解を促進し、働ける環境を整えていく政策を推進します。

騒音問題

厚木基地における騒音問題の解消は喫緊の課題です。そして、決してイデオロギー化するべきでなく、超党派で解決できる問題です。当面は、空母艦載機の移駐等を着実に実施すること、恒常的訓練施設を確保すること及び移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むことという、地元自治体が取り組んできた3点について着実に実行されることを目指します。

酒税の適正化

ビールにかかる酒税の割合を適正化すべきです。これは日本の恣意的な税運用の象徴的な事例であると考えまし、真に公平な税制を構築するための第1歩であると考えます。

第3章 活動

広報・広聴活動

第1の基本的な活動は「広報・広聴活動」です。

議員としての活動を広く住民の方々に知ってもらおうと務めることは議員の責務であると考えます。また、特定の方々だけではなく、広く一般の住民にまで間口を広げ意見をお伺いすることも重要であると考えます。

近年はインターネットの普及により、以前よりも費用をかけずにより多くの人達に情報を周知する手法も増えてきました。アナログ媒体だけではなくデジタル媒体などを駆使しながら、労力・費用面でできる最大限の広報・広聴活動を行います。

具体的には、議会報告紙の毎月発行(街頭活動。ポスト投函等)、毎月最低1回の意見交換会を行うと同時に、ブログやSNSにおいてはより迅速かつ詳細な情報伝達に努めます。なお、これらの活動は市議に当選してから10年間ずっと欠かさず行ってきた実績があります。

調査活動

第2の基本的な活動は「調査活動」です。

広報活動で議員活動を知って頂き、広聴活動で意見を伺った後に行うべきは、議会活動に向けた綿密な調査です。自分自身の訴える理念や政策あるいは住民からの意見をしっかりとした議会提言・質疑の形にしていくことが必要だからです。

また、調査活動で得られた知見は出来得る限り報告書の形にして、自分だけではなく多くの議員の方々や国民の方々に共有できる情報としていきます。

議会活動

第3の基本的な活動は「議会活動」です。

当然のことではありますが、私は議会活動を最も基本的な活動に位置づけています。これは党務や地元のいかなる重要な活動にも勝ります。

以上、広報・広聴活動⇒調査活動⇒議員活動の3つの基本的な活動の循環によって私の活動は10年間進んできましたし、今後もそうあり続けます。これ以外にも自分自身の理念・政策を広げる活動も行っています。

付録

市議及び県議選挙の際に公約したことと本書の理念・政策は整合性がとれています。また、まだ未達成の部分については、引き続き様々な形で実現を目指していきます。

●神奈川改革プラン9 (2007年及び2011年)

『神奈川県改革プラン9』とは、菅原直敏が掲げる3つのヴィジョンを実現する為の神奈川県に対する具体的な政策提言です。3つの『改革』、3つの『安全』、3つの『環境』の3つの大項目で構成されています。大項目以下9つの中項目、15の小項目、そして具体的な政策が並べられています。

また、本プランは『大和三化計画』を補完する役割も担っています。

進捗状況を以下の記号で示しました。

◎…ほぼ実現／○…一部実現／△…議会などで取り上げる／空欄…未着手

中項目	小項目	具体的政策	備考・取り組み	行政の進捗	
★3つの『改革』…1. 地方制度『改革』／2. 行財政『改革』／3. 議会『改革』					
1. 地方制度『改革』	●地方分権の確立	・道州制(仮)による地方分権の確立	2010年代表質問で取り上げる	道州制を目指す事明示	
	●権力の時限的分限	・多選禁止条例(仮)の確立	2007年9月定例会にて討論の上、賛成	◎2007年9月定例会にて「多選禁止条例」可決	
2. 行財政『改革』	●行財政の健全化・効率化	・事業仕分け(仮)による歳出削減	2009年6月定例会、一般質問で取り上げる	△	
		・非効率な庁内組織の再編・見直し	2012年総務政策常任委員会で取り上げる	庁内再編に着手	
		・外郭団体の整理縮小及び民営化	2012年総務政策常任委員会	神奈川臨調で着手	
		・行政手続きの電子化	2007年政策提言書を知事に提出	△	
		・情報公開、共有の促進	2007年政策提言書を知事に提出	△	
		・開かれた県民参加の充実	2012年予算、代表質問で取り上げる	知事のタウンミーティング	
	●職員の不正防止と能力向上	・法令遵守の為の制度構築	2008年、政策提言書にて提案		○行政において取り組みが進行中
		・職員の意欲を引き出す仕組み構築			
・職員のメンタルヘルス対策の促進					

3. 議会『改革』	●開かれた議会・議員	・県議の活動の定期報告	実行中	◎実行中
		・県議会の情報公開、共有の促進	広報小委員会にて、委員会議事録の公開を共同提案 進捗：公開の方向で検討中	△
	●議員定数・政務調査費の改革	・議員定数の見直し	現在、議会で議論中	検討課題
		・政務調査費の公開、使途基準の適正化	議会改革検討会議にて、政務調査費の公開と使途基準の明確化を提案	◎2008年度より政務調査費領収書添付公開、使途基準の制定

★3つの『安全』…1. 警察による『安全』／2. 防災による『安全』／3. 基地に対する『安全』

1. 警察による『安全』	●安全な街の再構築	・地域防犯活動への支援強化	2007年9月定例会一般質問にて提案	△
		・警察の質的、量的強化	同上	○綾瀬市に警察活動拠点の整備
		・綾瀬への警察署(又は防犯拠点)の整備	同上	○同上
		・空き交番対策及び交番の適正配置	同上	△
		・駅前治安対策	同上	○駅前繁華街対策の継続
		・悪質重要犯罪への対策強化	2007年政策提言書を知事に提出	△
		・新形態犯罪対策	同上	○「振り込め詐欺」に対する緊急事態宣言を発動
		・犯罪被害者への支援	2008年9月防災警察常任委員会において、犯罪被害者等支援条例について質疑	○12月に条例案が上程される予定
	●交通安全の推進	・交通安全施設の適切な配置	2008年6月防災警察常任委員会にて、信号機の設置などについて質疑	△
		・交通安全教育の推進	2008年6月防災警察常任委員会において、新道交法における自転車安全対策について質疑	△
		・危険運転対策の強化	2007年政策提言書を知事に提出	△
		・運転免許行政の効率化、利便化の推進	.	.

2. 防災による『安全』	●防災対策の推進	・都市防災対策の推進	2008年6月防災警察常任委員会にて、県の防災対策について網羅的に質疑	△
		・災害時対策の推進	同上	△
		・災害情報対策	2008年6月の防災警察常任委員会にて、HPにおける防災情報のあり方について提案	○携帯HPのトップページに防災情報を明示
3. 基地に対する『安全』	●基地対策の推進	・騒音の解消	2011年9月代表質問、基地問題を取り上げる	関係機関への要請中
		・基地機能の整理、見直し	2011年代表質問にて、基地問題に対する県民の情報共有の推進を提案	○「県のたより」にて基地問題の告知が行われる
★3つの『環境』…1. 地球に優しい『環境』／2. 育児と福祉の安心『環境』／3. 充実した教育『環境』				
1. 地球に優しい『環境』	●持続可能な循環型社会の構築	・広域的な環境対策の推進	.	.
		・地球温暖化対策の推進	2008年6月地球温暖化対策特別委員会にて質疑	○「地球温暖化対策推進条例」の制定作業
		・新エネルギーの導入	2007年政策提言書を知事に提出	△
		・自動車公害対策の推進	同上	○電気自動車の導入
		・廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理	同上	△
		・不法投棄対策の推進	.	.
		・環境教育の推進	.2011年代表質問	△シチズンシップ教育.
		・県民による環境保全活動への支援	.	.
2. 育児と福祉の安心『環境』	●子育て環境の充実	・育児への地域社会基盤の整備	.	△
		・保育所などの整備、充実	2008年、政策提言書にて提案	△
		・多様な保育サービスへの対応		△
		・在宅子育てに対するサポート	.	.

	●高齢者・障害者が安心できる社会の構築	・介護保険施設の整備	2008年、政策提言書にて提案	△
		・介護サービスの向上		△見直しを要望中
		・介護予防		○介護予防の取り組みを実施中
		・社会参画支援		.
		・障害者の社会参加支援	2008年、政策提言書にて提案	△
3. 充実した教育『環境』	●子供を守り育てる教育環境の整備	・不登校対策	.	.
		・教師の免許制導入の検討	.	.
		・多様な特色のある学校のあり方を提案	.2012年代表質問	.△検討中
	●将来を担える人材の育成	・国際社会に対応できる人材の育成	.2012年代表質問	○高校及び県庁内で推進.
		・郷土を愛する心の育成	.	.
		・教育現場における偏向教育の是正	.	.
★その他の取り組み状況				
1. 若年者雇用対策	.	.	2007・9年商工労働常任委員会で取り上げる	.
2. 神奈川ツーリズム	.	.	2007・9年商工労働常任委員会で取り上げる	.

●大和三化計画(2003年)

大和市議会議員としての4年間の活動の中で、多くの質疑・提案を行ってきました。選挙時公約及びその他主だったもののみ掲載させていただきます。「公約内容」とそれに対する「菅原の議会での動き」そしてそれらの事項の「現状」を併記いたしております。現状は市民・議員・行政職員・市長のそれぞれの取り組みの結果だと捉えています。

選挙公約でもある『大和三化計画』は、「合理化」、「活性化」、「適正化」の三つからなります。「神奈川改革プラン9」はこの「大和三化計画」を補完する位置づけにあります。

・表の見方…【◎ほぼ達成／○一部達成／△今後のさらなる取り組みが必要】

具体的内容	菅原の議会での取り組み	現状
★合理化		
1. 窓口業務時間の拡大	・コストを意識した市役所の土日開庁を提案	◎市役所土日開庁実施中
2. 情報公開の推進	・議会のインターネット中継の視察・提案	◎議会のインターネット中継実施中
	・個人情報保護のルール化・監査機関設置を提案	○セキュリティポリシー(情報保護指針)導入
3. 行政の合理化	・市役所への質問などの一元管理・公開を提案	○来年度FAQサービスを導入予定
	・お荷物事業の廃止	◎何年間も利用者が実質的にいなかった地域通貨を廃止
	・「事業仕分け」の実施を提案	△実施する予定なし
★活性化		
1. 公的育児費用負担の軽減	・小児医療補助年齢の引き上げを提案	◎就学年齢までの引き上げを導入
	・育児による紙おむつの有料ごみ袋減免を提案	○平成19年度より導入予定(枚数は限定:2歳未満対象)
2. IT インフラ等の整備	・市役所のホームページデザインの統一化を提案	◎平成19年度よりデザインを統一化する予定
★適正化		
1. 治安の回復・維持	・治安総合条例・計画の策定を提案	◎犯罪発生件数が10年連続で減少、半減
	・駅前客引き規制を提案	駅前歓楽街対策の強化継続←県議会2007年9月定例会一般質問及び知事への政策提言書提出
2. 違法ビラ・看板対策	・独自の屋外広告物条例制定による規制を提案	◎平成19年度制定予定
★その他		
1. 議会改革	・議員定数削減に関する条例を会派で提案	△一票差で否決
	・政務調査費の公開に関する条例を会派で提案	◎平成19年度より政務調査費の領収書などが公開の対象になる
	・一問一答型質疑を実施	◎一問一答型質疑導入
2. 環境	・緑地保全の提案	△神奈川改革プラン9へ
	・ごみ対策の広域的取組み	△神奈川改革プラン9へ

あとがき

「満員電車をなくしましょう！」

このようなことを真面目に言う政治家はあまり多くありません。中には「満員電車を経験してこそ、社会人として一人前だ」という人もいます。しかし、私は日本の殺人的な満員電車に小さいころから大きな疑問を持っていました。経済的な先進国というけれど、毎朝電車に押し込められて通勤する世の中が果たして幸せな世の中なのだろうか。毎日往復 2 時間の通勤を満員電車の中で失う人生の損失ははかりしれません。

この満員電車をなくそうと本気で考えると、実は国の構造の問題に行きつきます。東京や大阪など一部の都市に行政・経済機能を一極集中させるから、満員電車は出現します。逆にこの一極集中を解除し、行政機能と経済機能を分離したり、地方にも企業が立地しようと思うような制度設計をすれば、解決されます。実際、アメリカやドイツでは地方分権が保たれ、経済と行政機能が分離し、州都が小さな町ということもありますし、大企業と言えどもニューヨークやフランクフルトばかりに存在するわけではありません。ましてや国民が往復 2 時間の殺人的な通勤電車に押し込められることもありません。日本ではこのような国づくりは実現できないのでしょうか？

私は身近なことだけれども、実は国のあり方に関わる根本的なことこそ改めていくべきであると思っていますし、政治の役割であると思います。

ところで、今回このような理念・政策集を提示しましたが、意外と珍しい取り組みかもしれません。国会議員のホームページを見ても、自分自身の理念・政策を文章化する人は意外と多くありません。しかし、荒くてもよいので私はこの理念・政策を文章化して、候補予定者段階で提示することに拘りました。スタートラインがしっかりしていないと、今後の活動が定まらない上に、有権者としても判断の材料がないからです。

小選挙区制導入以降は、政党に依存する候補者の数も増え、政党が掲げる政策だけを連呼し、国会議員になる人も増えてきました。もちろん、政党政治ですから政党の公約を有権者に伝えていくことは不可欠ですが、それも自分の理念・政策があつてこそであると考えます。政党は議員や党員で構成されるわけですから、その構成員の理念・政策が薄くなればなるほど、政党自身の理念も揺らいでいくからです。むしろ、自分の理念・政策を政党の理念・政策にしていくくらいの意気込みが昔の大物政治家にはあつたような印象を持ちます。

また、附録ですが市議・県議時代の公約も掲載しています。私は初当選から 10 年経った今でも、それぞれの選挙時の公約事項を暗唱できます。それだけ自分が約束してきたことに責任を持っていますし、だから

こそ適当なことは約束していません。時代の変化で合わなくなった約束も一部ありますが、基本的には私の立ち位置は変わっていないことをご確認いただけたらと思います。

社会経験や人生経験が乏しい私が、議員として拘ってきたことは、常になった後何をするか、どんな結果を残せるかということでした。また出来るだけ多くの人達と意見交換し現場を歩くことでした。そして、そのことの審判を有権者に委ねることで 10 年間議員を続けてきました。多くのご批判やご意見を頂きながらも、私が議員として続けてこられたのはこのような私の政治姿勢がある程度評価されたものかもしれません。今後も今までと変わらない姿勢を貫けるかが重要であると私は思っています。

最後に、私が市議会議員選挙に挑戦した 10 年前、初めて刷った広報紙に「政治の既成概念打破」と声高に掲げられていました。「日本カエル」というカエルのキャラクターに込められた思いは、私の「変える」という首尾一貫した政治姿勢です。

10 年前に、このような形で国政選挙に挑戦することを想像していたかは当時の自分に聞かなければなりませんが、当初より自分の訴えてきたことを国政選挙の舞台で多くの方にご判断いただけるのは非常に大変なことであると思っていますが、ワクワクすることでもあります。

私の政治家としての強みは、常に現在進行形で成長していける柔軟性を持っていることです。皆様におかれましては、私の理念・政策集をご覧ください、是非ご意見・叱咤時には批判などを頂けたら幸いです。その全てを自分なりに吸収して、自分の理念・政策そして活動に活かしていきたいと思えます。

2012 年 9 月 吉日

菅原直敏

ご意見はメールにてお寄せ下さい。

naoxinfo@nao.tv